

諏訪地方社保協

ニュース

発行 諏訪地方
社会保障推進協議会

南信勤医協内 tel 28-3071

2022年3月17日 No.6

suwasyahokyo2021@skhp.or.jp

県社保協が第27回総会開催

県社保協は2月20日、第27回総会と公開講演会をオンラインで開催しました。

開会あいさつで松丸道夫さん（県推協代表）は「私たちは障がい者、家族が笑顔で生きられる社会を求めている。その対極にある岸田政権の軍事力増強に警戒し、私たちの共同の運動で市民と野党の共闘を発展させ、参院選での勝利をめざそう」と呼びかけました。その後議事が行われ、活動の総括と新年度の活動方針、予算、新役員体制が確認されました。

討論では各地区や団体から発言が行われました。長野地区からは長野市の国保料、介護保険料の据え置き経験。介護補給給付見直し問題で市議会に請願提出、事例調査も実施したことなど。佐久地区からは生健会や社保協の運動で南牧村の補聴器購入助成が実現したこと。松本地区からは松本市の生保患者への受給

者とわかる薬手帳の発行の撤回、31年ぶりに国保税の引き下げを勝ち取ったこと。中野市、富士見町で採択されたことなどの報告が行われました。22年度の体制では諏訪地方社保協から備前事務局長が運営委員に選出されました。（講演会は裏面参照）

75歳以上高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める陳情 原村議会は不採択

3月7日、社保協が提出した陳情書が原村議会社会文教委員会審査が行われ、備前事務局長が陳情趣旨の説明と質疑を受けました。

原村は老人医療費無料化の先進的な自治体でした。83年に老人保健法が施行され全

国で一部負担金が導入され、県から指導がきても原村の無料化方針は揺るがなかったといえます。しかし、その後一部負担が導入され、現在は68歳以上で原則1割自己負担とします。これは今後2割負担となっていくと対象者の健康とともに、村の財政にも影響が出ることも懸念されます。

村も窓口2割化の中止を求め「国へ意見書提出したい」

社保協が昨年、村に提出した同趣旨の要望に対し、「対象者への影響は非常に大きいと予想され、保険者の広域連合から県を通じて国へ意見書を提出したいと考える」とありました。原村の回答は県内での先進的な福祉制度を確立させてきた村として、高齢者への影響を懸念した回答だといえます。

社会文教委員会では、「全世代対応型社会保障制度であると認識するが、現状維持による穴埋めの財源をどう考えるのか」とか国会での付帯決



ご参加ください！

ウクライナへのロシアの侵攻に抗議する
スタンディング

3/20（日）信金前
11：30～12：00

←3/12日の様子

諏訪地方社保協ホームページ

これまでの取り組みやニュース・資料など
盛沢山！検索してみてください

諏訪社保協

検索

議についても及び、熱心に質疑が行われました。2018年には同趣旨の陳情が諏訪地域で唯一原村で採択（富士見は主旨採択）され、今回も採択が期待されていました。

ところが、15日の本会議での結果は不採択となつてしまい、全く残念な結果でした。しかし、村当局が国に意見書を提出したいと答えていますので、是非とも実施していただきたいと思えます。

県社保協総会公開講演会 人権としての

社会保障を展望する

村田隆史 京都府立大準教授



講演会の要旨を
掲載します

社会保障の削減が「改革」の名で行われてきている。社会保障の基本原理の変更を狙い、地域包括ケアシステムや全世代型社会保障といった

「総論賛成」に国民を誘導し、給付とサービスの削減は世代間や利用者間の対立を煽りながら進められている特徴がある。貧困の深刻化、自己責任化によりこうした「改革」の対抗がみえにくく、価値観の違った若者世代など一致点を見つけ仲間をつくっていくことが必要になっている。

社会保障の発展過程を無視した改革が1980年代の中曽根内閣以降、社会保障への市場化、営利化が導入が行われ、負担増、給付削減路線で進められ、2010年代の二次安倍内閣「社会保障制度改革推進法」で自助・共助・公助による家族単位の助け合いと主要財源は消費税といった、基本原理の変更が行われた。自助では解決できないからこそ社会保障があることを全く理解せず「自助原理」を展開している。国の責任により社会保障を充実することが必要だ。今後 ①現場から声を上げ、②社会保障に関する地道で正しい教育、③「改革」に対抗できる理論と実践の構築と、運動を進める側にも世代間や個人間の違いを乗り越える一致点を見出す努力を続

けてほしいと呼びかけました。
受講者からの感想より

「組織、世代、個人間の違いを乗り越える一致点を見出す取り組みや小さな体験の積み重ねなど、大切なキーワードをいくつかもいただきました。」「社会保障入門テキスト」も活用し、今日の講演を職場の社会福祉士と共有して若い人を育てていきたい」との感想が寄せられました。

(県ニュースより抜粋)

県保険医協会から

「知ってトクする医療・介護・税金の負担軽減策」パンフ見本が来ました。既存の軽減制度が100%活用され、患者・家族の負担軽減されるよう普及しています。お問い合わせは事務局まで。



民医連が3/29 憲法守る学習決起集会開催

県民医連は改憲阻止のたたかいを最大の運動課題と位置付け、「憲法をまもる運動推進本部」を設置し、7月の参議院選挙までに「憲法改悪を許さない全国署名」5万筆を目標に取り組む方針を掲げて、全職員・共同組織が立ち上がろうと提起し、3月29日に「学習決起集会」をオンライン開催します。共同組織会員にも広く呼びかけています。視聴したい方は事務局までご連絡ください。

日時 3/29 (火) 14時~15時20分

講演「日本国憲法をまもり、
活かすことの大切さ(仮)」

講師 中瀬奈都子弁護士

自由法曹団神奈川支部事務局次長

川崎医療生協監事



子どもの医療費をめぐる最新情報

○3月14日、県小児科医会の松岡会長と和田健和会病院院長が長野県の担当者と懇談し「県として子ども医療費の完全無料化」を実施するよう要請しました。福祉医療給付の改善をすすめる会の会長でもある和田先生から「小児科医会として子どもの貧困対策に完全無料化が必要との考えを示したことは良かった」とのコメントを寄せていただきました。県に対し、小児科医会として福祉医療給付改善の要望を伝えたことは画期的で大変重要なアクションだと思います。

○4月の伊那市長選挙で現職の選挙公約に「子ども医療費の完全無料化」が掲げられるようです(信毎報道)。伊那市では福祉医療の対象年齢は外来は中学卒業まで、入院が18歳までです。実施されれば市としては県下初の完全無料化になります。注視していきましょう。